

午前 9時57分 開 会

○委員長（古谷武美） 時間前ではありますが、全員出席のようでございますので、ただ今から始めたいと思います。あらためまして、おはようございます。皆さん今日は大変ご多用のところ、集まりいただきましてどうもありがとうございました。大分インフルエンザが今年は流行が早いってことですので、予防注射などしまして風邪など引かないように頑張っていたいただければなと思います。早速、ただ今から、教育福祉常任委員会を開会いたします。

今時定例会にて当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてから、お願いしたいと思います。

審査に入る前に吉川教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。先般10月の滋賀・京都の行政視察研修、夜も昼もホントに大変勉強になりました。ありがとうございました。学ぶべき点もたくさんありましたので、この後本市の教育行政に生かして参りたいなと思っております。

さて、9月から11月にかけては、文化・芸術の秋として、様々なイベントが開催されました。各地域でにぎやかさを見せたと思います。特に、文化財関係の法隆寺の大野管長による講演会や鈴木空如の法隆寺金堂壁画の模写の公開は大変好評でした。

学校関係でも、研究発表の秋として、特に11月には、4つもの国の研究指定を受けての公開が行われ、指導者から高い評価を受けました。同一市町村で4本もの研究指定を受けるというのは、全国でも大仙市が初めてということで、本市教育関係者の研究推進への熱意の現れだと、こう感じております。

また、この夏から進めております「大仙ふるさと博士育成事業」は、昨日までの段階で、この前の一般質問では500名を超えと言いましたが、昨日段階で600名を超えております。冬休みの活動も期待しているところでございます。

さらに、部活動等でも、この後、12月17日には、さいたまスーパーアリーナでの第44回目となるマーチングバンド全国大会に花館小学校と大曲中学校が、そして翌日の12月18日には滋賀県野洲市で開催されます第24回全国中学校駅伝大会に、去年の太田中学校に続き、今回は大曲中学校が出場します。どちらも全国での頑張りを大いに期待しているところでございます。

ここで、6月議会におきまして、佐藤文子議員からの一般質問にありました小1、中1入学予定の就学援助者への入学にかかる準備金の前渡しについて、その後の検討状況についてご報告いたします。

見直し案は、1月現在で大仙市に居住し、市内の小・中学校に入学予定者、いわゆる新小学校1年、新中学校1年でございますが、そういった者のうち、1月中に仮申請した者に対して、2月中に入学準備金を支給するものであります。

なお、本申請は入学後の従来の手続きによりますが、仮申請で支給を受け、本申請でもし認定にならなかった場合は、返還請求が生じるという課題はございますが、事前の丁寧な説明により同意を得るなどの手続きをし、混乱が生じないよう事務を進めてまいります。

現在、この方向で財政当局と協議しており、今年度末からの実施を目指しております。以上、ご報告いたします。

さて、本日の常任委員会での教育委員会関係としましては、スポーツ施設の指定管理者の指定、平成28年度大仙市一般会計補正予算、平成28年度学校給食事業特別会計補正予算など、6つの議案についてご審議賜ります。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。それでは審議に入ります。

議案第202号「八乙女交流センター指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山崎生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（山崎文幸） それでは、資料NO. 1議案書の64ページをご覧ください。参考資料として、指定管理者候補団体の申請資料（写）資料1ページから12ページも併せてご参照ください。

それでは、議案第202号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定」について、ご説明いたします。

平成28年度で「大仙市八乙女交流センター」を含む大仙市八乙女関連施設の指定管理期間が満了となります。前回は「むつみ造園土木株式会社」が指定管理しておりました。

公募した結果、この5年間、大仙市八乙女関連施設の管理をしておりました、「むつみ造園土木株式会社」並びに、大仙市西仙北スポーツセンター、大仙市ふれあい体育館等を管理している「株式会社オーエンス」の2社から応募があり、去る10月11日開

催の選定委員会において「むつみ造園土木株式会社」が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、本日お配りしました参考資料といたしまして、応募申請団体の2社の会社概要と選定審査結果はお手元の方にお配りしてございますので、参考にいただければと思います。

なお、選定されました「むつみ造園土木株式会社」は、過去5年間の八乙女関連施設において造園技術を生かした清潔で気持ち良く使用できる環境整備は勿論、関連施設相互の連携を図りながら、健康やスポーツ等の興味深いイベントを開催し、楽しい健康づくりの場として、地域住民やスポーツ愛好家との連携や信頼関係を確立させながら利用者増加を図ってきた実績と、今後のサービス向上のための具体的な方策や施設の有効利用のための方策等の事業計画及びその実現の可能性などが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、「八乙女交流センター」と隣接する老朽化してきた「八乙女温泉さくら荘」との関係等々もあり平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間となります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。藤田委員。

○委員（藤田和久） あの、すみません。ちょっと聞き漏らしてしまいました。オーエンスの今委託されているふれあい体育館ともう一つありましたよね。それ教えてください。

○委員長（古谷武美） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎文幸） 西仙北スポーツセンターです。

○委員（藤田和久） むつみ造園さんではこの他には、管理しているところはないでしょうか。

○生涯学習課長（山崎文幸） 他にはございません。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第203号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長(伊藤優俊) それでは資料NO. 1、議案書の65ページをご覧ください。参考資料申請書類につきましては、「八乙女交流センター」と同じ2ページから12ページとなります。

議案第203号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定」について、ご説明いたします。

平成28年度で指定管理期間が満了となります「大仙市営八乙女球場」同じく「八乙女運動公園テニスコート」の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理しておりました「むつみ造園土木株式会社」のほか、「株式会社オーエンス」の2社から応募があり、去る10月11日開催の選定委員会において、「むつみ造園土木株式会社」が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、「むつみ造園土木」は、過去5年間の同施設管理における実績から、専門的技術を活かした環境整備の構築や、多様な自主事業、宿泊交流施設や周辺の豊かな自然と融合した健康増進メニューを充実させるなど、その専門性と地域貢献度が期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、「八乙女交流センター」同様の平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間となります。

また、指定管理者に関する会社概要と申請理由、選定審査得点につきましても、「八乙女交流センター」と一括選定となっておりますので、そちらの参考資料をご参照願います。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願い申

し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第206号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長、お願いします。

- スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料NO. 1、議案書の68ページ、最終ページをご覧ください。

議案第206号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更について」ご説明申し上げます。

「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」に、一般会計から繰り入れる事業資金の額を7千430万6千円以内から、7千630万6千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第212号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営費として、設備・機器等の修繕費用などに係る予備費に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の内、教育委員会所管分の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、杉山学校給食総合センター所長、お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、学校給食総合センター分についてご説明いたします。

資料は、資料NO. 3「平成28年度大仙市補正予算書」17ページをご覧ください。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」489万6千円を補正するものであります。内容は、議案第208号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明いたしますが、西部学校給食センターを除いた4センターの厨房、機械設備等の修繕料の補正です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。

次に、判田教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい、それでは、教育総務課所管の一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。資料NO. 3「平成28年度大仙市補正予算（12月補正）②」をお願いします。5ページでございます。それと併せて先

ほどお手元にお届けいたしました、A4、1枚の縦の紙なんですけれども、それも補足資料としてご説明させていただきます。

それでは資料NO.3の5ページでございます。第3表債務負担行為補正であります。事項名は、4つ目の「西仙北地域スクールバス運行業務委託料」であります。期間が平成29年度から平成33年度の5年間であります。限度額が5億3千846万円であります。

補足資料の方をご覧いただきたいと思います。

平成24年度の学校統合により、遠距離通学となりました西仙北地域の西仙北小学校及び西仙北中学校の児童生徒を対象といたしまして、平成24年度から民間委託によりましてスクールバスを運行しております。平成28年度末、平成29年3月をもちまして、5年間の業務委託期間が満了することから、来年度以降の新たな業務委託のため、債務負担行為の設定を行うものであります。債務負担行為につきましては、来年度の4月から運行させるために必要な手続き期間や受託業者の準備期間、車両の購入、運転手等の雇用などを確保するため、設定するものであります。

また、5年という期間の設定は、乗合バスの減価償却資産の耐用年数が5年となっているためにその期間を設定するものであります。

なお、契約につきましては、年度毎に見直しを図り、児童生徒数や通学状況の変化に対応してまいります。

乗車対象児童数であります。西仙北小学校が198人、西仙北中学校が80人で合計278人です。バスの運行台数は、11台です。

運行経費につきましては、消費税抜き11台分で1年当たり9千880万円です。これは、走った距離によるキロ制運賃の単価と走った時間による時間制運賃の単価の合計で積算されております。その積算単価につきましては、営業許可に係る公示単価の範囲内で設定されたものであります。

また、消費税につきましては、下の表にありますとおり平成31年9月までは8%、平成31年10月以降は10%として積算し、5年間の限度額を5億3千846万円と設定するものであります。

債務負担行為補正につきましては、以上であります。

次に同じく予算書の資料NO.3の17ページをご覧ください。

10款教育費であります。10款1項5目90事業の「教育文化基金積立金」であります。今回7万9千円を補正するものであります。

これは、去る11月3日に大曲市民会館で行われました、「結香ふるさとコンサート」におきまして、大仙市出身の歌手である「加藤結香」さんから、教育のためにと来場者から募った募金7万8千950円の寄附があったために、これを教育文化基金に積み立てるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。大山委員。
- 委員（大山利吉） これ、課長、あの、初めてスクールバス統合した当時ど、今日29年度がら組む、この数字は数字でいいけども、生徒数なんとだもんだ。当時統合して初めてスクールバス使った時ど、今新だに組む29年度がらの生徒数の。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） あの、具体的な数字として把握しておりませんが、24年度当時からはやっぱり生徒児童数とも減っております。
- 委員（大山利吉） なんぼぐれ減ってる、ちなみに。わがねんばいいよ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） すいません、後で。後ほどで。
- 委員（大山利吉） んだが。まず減ってるごどに間違いねな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） おります。
- 委員（大山利吉） へば、この金額は児童の、生徒の減少には、契約する時の金額は変わりねっちゅうごどだな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） そうですね、1台のバスが。
- 委員（大山利吉） あぐまでも距離。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） そうです。運行した時間と距離で。
- 委員（大山利吉） んだべな。生徒数は関係ないと。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい。
- 委員（大山利吉） せば、ごさ書いであるの見れば、1年間まず1億ちょっとだな。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） はい。
- 委員（大山利吉） これ今スクールバス利用してる生徒の人数で割れば、大体1人なんぼぐれの乗車金額なるもんだ。なんも、これがどうのこうの言うんじゃなくて。ちなみ

に我々聞がれだ時に、大体子ども往復1人当たりこんげばし掛がるんすよって感じの。  
その娑婆話程度の金額で良いです。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 5年間1人当たりで193万6千円。

○委員（大山利吉） 5年間で。

○教育指導部次長兼教育総務課長（判田基） 5年間です。194万円程です。193万6千円。1年で40万程の。

○委員（大山利吉） 40万な。往復。なるほど。

○委員長（古谷武美） 他に質疑ございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） ちょっと休憩にしてけねがな。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩といたします。

（ 休 憩 午前10時21分 ）

（ 再 開 午前10時22分 ）

○委員長（古谷武美） それでは会議に戻りたいと思います。他に質疑はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導課長。お願いします。

○教育指導課長（佐藤英樹） 教育指導課所管分について、ご説明いたします。補正予算に計上する事業費は1件でございます。

資料の方は、資料NO. 3-1「平成28年度補正予算（案）12月補正②（一般会計第6号ほか）主な事業の説明書」の12ページをお開きください。

10款2項及び3項2目60事業「教育振興費補助金」小学校・中学校であります。

補正額といたしましては、小学校費166万6千円、中学校費222万2千円、計388万8千円であり、全額を一般財源からお願いするものであります。

本事業は、事業の目的及び目標の項目にありますように、学校教育活動の一環としての対外的な部活動の大会、コンクール等に予選を勝ち抜いて県大会、東北大会、全国大会に出場する学校に対して派遣費の一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者負担の軽減を図ることを目的としております。

毎年、前年度実績を踏まえて予算化しておりますが、各校の部活動の成績によって補助金額が決定するものであり、これまで申請されたものを精査して当初予算額に対して、支出額と今後の支出見込み額を検討した結果、小・中学校費ともに補正をお願いしなけ

ればならない状況となりました。

具体的には、今後の支出見込みに加え、全国大会出場が決定しております花館小学校及び大曲中学校のマーチングバンド部、大曲中学校駅伝部の活躍に伴う派遣費の支出に補正をお願いしようとするものであります。

今後の方向性には、事業の概要を記載しております。補助対象となる大会が「文部科学省、地方公共団体、教育研究会、学校体育団体が主催又は共催する」場合、選手、マネージャー、指導者の交通費・宿泊費に対し、県大会は1／3以内、東北・全国大会は1／2以内で補助しようとするものであります。その他の大会であっても、予選を経て出場する大会で教育長が特に認める場合は、1／3以内で補助することができるものとしております。

今後は、児童生徒の活躍を一層支援するため、特に全国大会の出場する際の補助額等の検討を進めて参ります。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。次に、山崎生涯学習課長。お願いいたします。

○生涯学習課長（山崎文幸） それでは、生涯学習課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No. 3 議案書の5ページをご覧くださいます。

議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」についての内、「大仙市八乙女交流センター指定管理料」について、ご説明いたします。

これは、議案第202号で先ほどご説明申し上げました「大仙市八乙女交流センター」の指定管理に係る債務負担行為の設定と補正をお願いするものであります。

「大仙市八乙女交流センター」の指定期間を、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間とし、指定管理料の上限を3千555万6千円に定めるものであります。

19ページには、財源が記載されておりますが、全て一般財源によるものであります。

以上、ご説明いたしました、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。次に、伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、それでは議案第207号「一般会計補正予算」スポーツ振興課所管分について、ご説明いたします。

資料No.3、補正予算書の17ページ、併せまして資料No.3-1、主な事業説明書の13ページをご覧ください。

大仙市スポーツ少年団の「大会派遣費補助金」について、427万3千円の補正をお願いするものであります。

財源は、全て一般財源となっております。

これは大仙市に登録されている87団を対象に全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することにより、スポーツ少年団活動の活性化と相互交流を図るとともに、各団体や保護者の経費負担を軽減することを目的としております。

実績と成果であります、参考として過去3年間の実績を表記しております。派遣の件数につきましては、ほぼ横ばいとなっておりますが、規模の大きい大会などへの参加は、スポーツ技術の向上と成果が実感できる貴重な機会であり、子供たちを大きく成長に導くものと期待するところであります。

問題と課題ですが、少子化により団数や団員数も減少傾向にある一方、大会の数は増加しており、上位大会への参加が指導者や保護者の経費負担を大きくしております。指導者のほとんどが無償で携わって頂いている現状から、上位大会にかかる経費につきましては、より支援が必要と考えております。

事業概要と方向性につきましては、本年度は10月末までに53件、金額にして267万8千円が申請されており、このあと11月以降3月末までに52件、約433万1千円ほどが申請される予定であり、当初予算を427万3千円ほど上回る見込みとなっております。

特に今年は上位大会への出場が難しいとされる団体競技での全国大会出場が増えてい

ることから、1派遣での人数が膨らんでいることに加え、勝ち進むことにより宿泊日数が増すため、全体的に派遣費の補助額が膨らんでいる状況となっております。

子供たちが、全国レベルの大会に出場し、優秀な成績を収めている現状を踏まえ、そして、指導者や保護者の負担を軽減していくためにも、本事業を更に充実のうえ継続してまいりたいと考えております。

続きまして、資料No. 3、平成28年度補正予算書の17ページを再度ご覧ください。

一番下の90事業、「平成28年度大仙市一般会計予算」から「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」へ200万円を繰り出すことについて、補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後議案第212号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営費として、設備・機器等の修繕費用などに係る予備費に充てられるものであります。

続いて、同じく補正予算書の5ページをご覧ください。

一番下の段になります。これは、先ほど議案第203号でご説明申し上げました、大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートにおけるスポーツ施設の指定管理に係る債務負担行為の補正をお願いするものであります。

指定期間を平成29年度から31年度までの3年間とし、指定管理料の限度額を789万円に定めるものであります。

19ページには、財源が記載されておりますが、全て一般財源によるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので質疑を終結いたします。ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午前10時32分 ）

（ 再 開 午前10時37分 ）

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。審査に入る前に小野地健康福祉部長より挨拶をお願いしたいと思います。

○健康福祉部長（小野地淳司） おはようございます。本日教育福祉常任委員会にご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件については、補正予算案1件というふうになってございます。補正予算案につきましては、今回リサイクルショップ「万SAI堂」大曲店と、それから東北福祉大学のゴルフ部阿部監督によりますチャリティーゴルフの収益金よりご寄付をいただきましたので、それを地域福祉振興基金へ積み立てするほか、仙北地域の横堀小学校での放課後児童クラブを来年4月から開講予定としておりましたが、これを前倒しし実施するため、その業務委託料の補正と、保育所等において支援を要する児童に対応するため、「要支援児童保育対策費」の増額の補正をお願いしております。詳細につきましては、この後担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。なお、常任委員会審議後のお時間をいただきまして、子ども支援課の方から協和地域の3つの保育園の統合計画案と、それから西仙北地域の土川保育園の今後の運営計画案につきまして、委員会の皆様にご説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。議案第207号のうち、健康福祉部所管の予算について議題といたします。はじめに関健康福祉部次長兼社会福祉課長、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明をいたします。

資料NO. 3、「平成28年度大仙市補正予算（12月補正②）」の12ページをお願いいたします。

3款1項1目第91事業「地域福祉振興基金積立金」につきましては、「福祉事業の充実」に役立てていただきたいとの趣旨によりまして、リサイクルショップ「万SAI堂」大曲店から15万円、東北福祉大学ゴルフ部監督「阿部靖彦氏」から、大仙市民ゴルフ倶楽部設立10周年記念チャリティーゴルフ大会の収益金として100万円、それぞれご寄附くださったものでございまして、これを地域福祉振興基金に積み立てるものでございます。

これによりまして、地域福祉振興基金の積立現在高は、1千546万7千337円となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、大山委員。
- 委員（大山利吉） 関次長、「万S A I 堂」ってばどごにある。どご、どごなんだリサイクルショップ。
- 委員長（古谷武美） はい、関次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） イーストモールの側の所に、昔「マン倉、マン倉」って言った「マンガ倉庫」と言ったやぶありますけれども、あそこが「万S A I 堂」でございます。
- 委員（大山利吉） イーストモールの・・・。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） イーストモールの、なんて言うすかね。大曲工業寄りの、よねやどがあるあの辺りの一帯のどごろにある。
- 委員（大山利吉） どごの人なんだ。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 経営者ですか。ちょっと、経営者、ちょっと分かりませんが。存知上げませんが。
- 健康福祉部長（小野地淳司） いずれあの、県内にその、県内にいろいろそのマンガ倉庫と言うが、おっきぐこう秋田市にもありますし、大仙市にももちろんあるし、横手もあるのかな。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） あるがもしれねすな。けっこうある、あちこちにありまして。
- 健康福祉部長（小野地淳司） リサイクルショップって言うが中古物。要するにゲームソフトどが子ども方使ったやぶ売りに行ったり、マンガ売りに行ったり。それを今度買う人もいるって言うごどで、そういう形でこう。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 前、名前変わる前はマンガ倉庫って言われておりまして、それが「万S A I 堂」というような形に変わって。
- 健康福祉部長（小野地淳司） 毎年いただいています。
- 委員（大山利吉） 我々行く時ねおな。これ次長あれだもんだが。こうゆう風に寄附してける場合に、健康福祉部どが市役所さ来てこうやるもんだが、それともよぐ寄金持つ

てきてける人の場合。この「万SAI堂」さんなんてゆうのは、なんとして持ってくるもだ、ちなみに。

○委員長（古谷武美） はい、関次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） そのケースにもよるんですけども、基本的には秘書課をとおしまして、秘書課の方で一応受領という形を取りまして、そしてきますけれども、その時はほとんど多分、最初申し出で、持ってくるときには現金の場合は目録とか、あと直接現金持ってくる場合もあるかも知れませんが。ちょっとその場に立ち会ったごどはないんです、あまりありませんけども。ほとんど目録だと思います。

○委員長（古谷武美） はい、大山委員。

○委員（大山利吉） それはそやってもらうべども、例えば秘書課さよ、これ福祉の方さ使ってけれと言ってそれっきりだべった。健康福祉部小野地部長は御礼に行ったごどあるの。そごのお店さ。この度は寄金していただいてありがとうございます。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） いずれ寄附採納願いみたいな形で受けて、お礼状については全部市長名になってますんで。市長の方がらお礼を言うという形になってます。

○委員（大山利吉） それは文書だけ。文書だけで終わり。

○健康福祉部長（小野地淳司） いや、あの、実際やっぱり、あの、今回は市民ゴルフの方は久米副市長が直接手渡しで受けだんですけども。去年受けだ時はですね、市長室に来ていただいて、その段階で受けて、市長からお礼の言葉を述べてもらうという、そういう段取りもありましたので。

○委員（大山利吉） 阿部監督の場合は毎年だから、これ分がるども、今のリサイクルさんよ、私やってる間では初めでだもんな。

○健康福祉部長（小野地淳司） いいや、毎年。毎年って言うが、ここ私来てがら2～3年は「万SAI堂」さんがらこの金額をいただいてずっときてます。

○委員（大山利吉） あ、んだが。初めて聞ぐな。「万SAI堂」っていうの。その場合は市長の名前の文書だけで終わりなんだ。

○健康福祉部長（小野地淳司） 大抵そういうふうな。秘書課でもその現金を受けてですね、秘書課の方でお礼の礼状を出すという形になってます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、齋藤子ども支援課長、お願いします。

○子ども支援課長（齋藤博美） それでは続きまして、子ども支援課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料NO. 3の補正予算書は同じく12ページ、資料NO. 3-1主な事業の説明書は2ページとなっておりますので。

主な事業の説明書をご覧ください。

はじめに、3款2項2目12事業「放課後児童クラブ管理費」。補正額は、149万円であります。

これは、これまでも当常任委員会でご報告させていただいておりました、仙北地域横堀小学校の放課後児童クラブの開設時期を、来年4月から今年、今月12月へ前倒しして実施するための、業務委託料であります。

新しく児童クラブとして利用いたします横堀小学校の現視聴覚室のエアコン設置や電気工事、また、放課後、学校との管理区域を仕切るためのシャッター設置工事などは全て工期内に終了しており、現在備品調達や委託先との協議など開設に向けて準備をすすめております。

横堀小学校の放課後児童クラブは、定員30名で、今月12月24日土曜日からの実施を予定しております。

この児童クラブの開設により、仙北地域でこれまで12人いた待機児童はすべて児童クラブを利用することが可能となります。

財源内訳は、児童クラブ会員負担金が23万7千円、一般財源が125万3千円となっております。

続きまして、同じく事業説明書3ページをご覧ください。

3款2項3目16事業「要支援児童保育対策費」補正額は957万3千円であります。

これは、集団生活を送る上で、特別に支援を要する児童に対して、きめ細やかな保育体制を構築し、児童の発達を促すとともに保護者の不安を解消し、安定して子育てが出来る環境の整備・充実を図ることを目的に、保育支援員を加配するための経費を事業者へ補助するものであります。

保育支援員を加配することで、支援を要する児童が健常児と同じように集団生活を送ることへの配慮が出来ること、さらには、保育園に在園する全ての園児の保育が、より

安全に行うことが可能となっております。

当初予算では市内の22施設に支援員30人を配置し児童を受入る計画でしたが、新しく入園した児童の中や、成長過程で支援を要する状態が顕著になった児童の増加により、実績見込みで更に14人の保育士の加配が必要となったことから、必要経費の補正をお願いするものであります。

財源は全て一般財源となっております。

以上で子ども支援課所管の補正予算についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。鎌田委員。

○委員（鎌田正） この要支援って、これ書いとおりだべども、それは分かるんだども。これ原因はなんだもだすべ。生活、そごの家の家庭の生活状況によって途中で変わったりするもだすか。

○子ども支援課長（齋藤博美）途中で顕著になってくるっていうのは、すいません。赤ちゃんの時代だと、あまりその多動だとかそういうどごろが見えないんですけども、3歳ぐらいになってくるとやはり他のお子さんと言葉の遅れだとか、それがら動き回るようになって多動が出でくるっちゅうが、分がってくるようなごどがあるようです。こっちは教育委員会の先生の方が詳しいかと思うんですが。

○委員（鎌田正）原因というが、病気が傷害持った子どもだかも知れねけども、その生活環境っていうが、日頃のその家庭の中での障害なんて起きでくるもだすか。

○委員長（古谷武美）伊藤部長。

○教育指導部長（伊藤雅己）障害ですので、障害であればやっぱり持って生まれたと言いますか、そういうことになりますし、ただやっぱり集団の慣れというものもやはり一つはあるかというふうに思います。やっぱり小さいうち、家庭で1人2人でめんこめんこってきたのが、10人も20人の中において、やっぱりちょっと慣れなくて落ち着かないっていう子どもさんも中にはおられるかと思いますが、まず多くはやはり障害を持っているというふうなことかなというふうに。で、顕著になるのはやっぱり小学校に入ってからどうなるかとか、その後どうなるかっていうこと継続して見ていかないと、まずはっきりしたことは言えないかなと思います。

○委員長（古谷武美）鎌田委員。

○委員（鎌田正）　くどく質問する訳でねえけれども。例えばよ、我々の時代は1学年で100人もいだが、同級生達いる時代だったけれども、当然うるせえ奴がら何がらいっぺいだったども、今少人数になったがら顕著にそういったごど現れでくるんだすかな。その見えるっていうが。その先生方目の届きが良くなったせいなのがよ。そんなもなのが、或いは当然我々だって、うるせえ奴がらきかねえ奴がらいろんた奴いだったども。まず今のやっぱりそういう社会的環境が違ってきてそいったもんなんだがなと今考えだども。そいったごども環境の変化にも、やっぱり今環境の変化って当然家からぼつと大人数のどころさ行って、ちょっと異常な行動もある、ねえどは思う、あるごどはあると思うんだども。やっぱり生活環境が変わったせいなのがな。まあ、病気だつて言えばそれっきりなんだども。

○委員長（古谷武美）　吉川教育長。

○教育長（吉川正一）　お答えになるかどうか分からないんですが、やっぱり我々小学生時代もけっこう多動な仲間はいたんですが、その頃はやはり家の躰が悪いだとかそういった環境が悪いんじゃないかと、いったようなことも言われたんですが、今はこれは病気だと。従って、その環境に左右されてこういった多動の子どもですね、ADHDってこう言われてますが。だからあの、議員仰るように環境の、例えば親の見方が少し悪かったとかね、必ずしもそういうわけでもないということのようで、今はまず病気ということで対応してます。ああ、いや病気というか障害ということですね。いわゆる脳の方にやっぱり障害があるということのようです。ただ、やはりあの、議員仰るようになんか増えている訳で、その辺の原因までは我々はちょっと承知してないんですが。いずれこういう社会環境に段々こう変わってきたのは、何かの影響はあるかもしれません。

○委員長（古谷武美）　他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉）　放課後児童クラブ、これ一口に言って大変感謝しております。現場の校長先生はじめ教職員さんの本当のご理解ご協力いただいて、迅速にかつ一番理想的な空き教室利用ということで。子ども支援課はじめ本当に現場の先生方、教育委員会、心から感謝申し上げますと共に、この後ももしこういうことが起きた場合には、このような対応でやっていただければ大変有り難いなと思っております。どうぞ教育長の方からも部長の方からも、現場の校長先生にもよろしく一つお伝え願えれば有り難いと思います。ありがとうございました。

○委員長（古谷武美）　茂木委員。

- 委員（茂木隆） 保育支援員の確保に非常に、今保育士もなかなか確保するに大変だっ  
ていう話も聞いておりますし、その中でこの保育支援員の確保もやっぱり大変だろうと  
想像できますけれども。この保育支援員となるためには、やっぱり資格どが当然必要な  
んだすべ。どういう、その辺。
- 委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。
- 子ども支援課長（齋藤博美） 保育支援員に関しましては、それぞれ現場の保育所の方  
で人事、人材確保で配置していただいています。で、子どもさんの状態によっては、やは  
り保育士の資格を持っている先生を配置して下さっている保育園と、あとはそれぞれ  
担任の先生がいらっしゃいますので、本当にその子を見守るっていうことで、やはり資  
格のある人の確保、全てに行き渡らない部分では、保育補助員というような形で資格の  
ない方でも、これまで保育所で経験を積まれている方達を配置している所もございます。
- 委員長（古谷武美） はい、茂木委員。
- 委員（茂木隆） 資格のある人どない人では、例えばそういう待遇の面ではやっぱり違  
いが出てくるもんですか。
- 委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。
- 子ども支援課長（齋藤博美） それはその法人とか運営している所の採用形態によって  
それぞれ賃金形態決まっておりますので。まあ、臨時でパートの方で配置されている方  
もおりますし、やはり本当に正職員で先生の方もいらっしゃると思います。
- 委員長（古谷武美） はい、茂木委員。
- 委員（茂木隆） 今年、当初の予想よりも大幅な増加を余儀なくされてるわけでありま  
すけれども、大体それは年代的には。今年の予想を上回る14人加配ということだけれ  
ども、年代的には、まあ年長どが年中、年少どがその未満どありますけれども、どの年  
が多いんですか。
- 委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。
- 子ども支援課長（齋藤博美） 当初予算から大きく増えたのは、やはり3歳児さんです  
ね。先ほどの話にもありましたけれども、3歳から新しく幼稚園とか保育園とかに入る  
お子様もいらっしゃいますし、ちっちゃい時には、まだみんなが歩がない時には歩ぐの  
が遅いごども分からなかったり、言葉も少し遅れているのがなと思いながら育ってき  
ている中で、3歳ぐらいになるとその言葉の遅れも顕著になったり、動きも激しくなっ  
た中で多動の状況が著しく現れるっていうのが、元々持っているんですけども、開ぎってが

他の子どもど違いが出でくるといのがありまして。3歳児さんが当初、去年予算要求の段階で、各園がそれまでの在園児さんの状況から上げていただいていた支援を要するお子さんは、このぐらいの人数ということで予算化していたところからやはり大きく増えた部分が3歳児となっております。

○委員（茂木隆） 分かりました。結局ある程度年数ちゅうが、3歳児ぐらいにしなければハッキリとしたそのごど、何ちゅう、その現象ちゅうが、そういうのは分からないということなんだすべな。うんうん、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） ちょっと気になっていぐんですけども、これ増え続けるっという、この後も増え続けていくというよな。まあ、それ大いに心配するごどになっていぐんでないかなと思う、これ。ですから増え続けたの、それに手当をしていぐ。これってすよ、何ら解決策にならないよな感じがします。ですから、その原因が何だがちゅうごども、やっぱり、こう、考えでいっていかないと、これなんでこういうふうが増えできたのかちゅうこと。これ段々、段々増えでいぐ可能性はあるんだすよな。で、これにただお金を、人どお金を配置して手当をしていぐ。で、これで良いのがなという、そういうごころもちょっと思わないもんですか。そこだと思うんだすよな。じゃあ、これでお金ど人だけをどんどん注ぎ込んでいぐのか。そごらへんこれからちょっと問題なっでいぐごどでないかなと思うんですけも。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○子ども支援課長（齋藤博美） 増え続けていくということの検証となると、先ほど教育長さんからもお話ありましたので、病気ということになるとやっぱり私達にはちょっと検証が厳しい部分もあるのかなと思います。ただ、お金を注ぎ込んでいぐごどが解決にはならないんですけれど、子供が増えることの解決には当然つながらないわけですけれども。あの、今保育所も結局は障害を持っている子供も全て受け入れるというようなことで、国からも指導がきてます。で、この今人件費をこうやって補助しなければいけないっていうことは、その加配する保育士さんの人件費が給付費の中にほとんど含まれてきておらないということもありまして。今、ちょっと話、病気の子供解決するごどどちょっとずれるんですけれども、その手当、と言うか支援を付けなければならない子供を受け入れるに当たって、その受け入れるごどの難儀さを法人でする時に人を配置しなければいけない部分の財政的な部分がまったくほとんど国がらきていない状況ですので、

そごも今の保育士さんの処遇改善の要望と共に、そごのこういう加配する保育士さんの分もどうか給付費でもっと見て欲しいっていう要望はしていぐ、していぐごどで今こちらの方で色んな処遇改善の中にそごの部分も含めてお願いはしております。で、ちょっと話がずれましたけれども、職員を配置することで病気の子供の解消には確かに繋がらないということでもあります。

○委員（高橋幸晴） これ大仙市は良い、まだ良い方だと思うんですよ。都会、首都圏だとか都会、ああいうふうな都会の方に行くと、もっともっとうこういう子供ってのはすよ、かなり多いんでねがと思います。ですから、その流れが段々、段々こっちの地方の方にもきているような状況なので、へば原因が何だのかということは、突き詰めでいけば分がっていくのではないかなと思います。今そごら辺のどごろを考えでいかないと、ただそういう子供が増えだたら人どお金を掛けていぐという、そういう時代で良いのがなという、ちょっとこう、そういう感じもします。

○委員長（古谷武美） はい、小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） あの、高橋委員の仰るとおりだというふうに思います。で、あの、いわゆる今、あの、ここに入っている子、「気になる子」という言い方してるんですが、実際に知的障害だとか身体障害だとか手帳を持っている子、中にはおります。それはきちっとした形で分かるわけですけども、今言ったようにその他にいわゆる多動であるとか、先生方が見てちょっと知的に遅れがあるんじゃないかとか、そういう子が「気になる子」という形で、市で相談員おりますので、その子をなんとか面倒を見なければいけないということで、一般財源を出して今やっているというような状況です。で、本来であれば国の方で面倒見てもらいたいっていうのが実際の我々の考え方です。結局「気になる子」も入れなさいと国の方で言っておきながら、経費的な給付の中にそれが含まれていないというのが現実ですので、それをやはり我々とすれば法人にお願いをして、その「気になる子」も面倒見てくださいという形で現在進めているということでもあります。で、これから増え続けるかどうかというのは、非常に疑問なところがあるわけですけども、先ほど教育長が言ったように、昔はそういう子はいっぱいいたよと。ですからそういうことは気に掛けないできたわけですけども、今こういう社会情勢の中で、少しでもそういう知的な遅れがあるのか、或いはどうしてそういう行動をするのかということをお子達に対して「気になる子」という形で支援しているということですので、ある意味非常に手広く、それをピックアップしながら幼児教育を受けていただいて、

そのまま小学校に入っただけだと。ですから今教育委員会とうちの方の子ども支援課、それから増進センター含めて、その小さい幼児期からも気になる子を全てピックアップして支援していくという、その態勢は取っているということでございますので、そういったところはひとつご理解いただければなというふうに思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） よくマスコミ、テレビ関係で幼児、親が育てていけない。虐待のようなその例が凄く増えできているという。やっぱりそういう子どもは、やっぱり異常的、精神的な異常をきたす可能性は十分にあるわけですよ。で、そういう中で育っていつて親になる。そうすればその親なった場合に、子どもが生まれだ場合に、またそういう同じ方向へ走っていくという。だからそういうその悪い環境が、今段々、段々こう増えてきているというような感じもする、つてがそごら辺のどごろを。まあ、ホントこれ難しい事です。直す、何として直せばいいがってホント難しいどごろですけれども、子ども達の安住の場所がないちゅうごど、昔に較べれば。言ったとおり、昔はいっぱいだけども、家で安住の場所があったちゅうごど。今その安住の場所が無くなりつつあるのではないがなという、そんなどごろをやっぱり考えでいかないと、これ増えでいぐ可能性はあるでねがなと。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） 今高橋議員からあったように、色んな家庭環境を抱えた子どもさんがおります。で、それが家庭環境なのか、病気なのか、障害なのかそこら辺がまだハッキリしない訳ですが、まず我々学校の立場としては、やっぱり学校できちっとした居場所、安定した生活が出来るようにしてあげたいということをもまず第1に考えております。そうしますと学校の方も学校生活支援員という制度と言いますか授業で配置しておりますけれども、基本的には低学年、中学年をメインに配置しております。そこで要因は分からないけどもそういう「気になる子」、子どもさんが居ますけども、その子達やっぱり1年生2年生のうちに手厚く、優しく、そうやってフォローしていくと徐々に徐々に落ち着いてくるという現実があります。従いまして、まず学校、小学校、まあ非常にこう、いわゆる学力的にも安定した状況、大仙市あるんですけれども、それはこの生活支援員的な方々の存在、特に低学年の内に手厚くフォローしているというのが大きいかなというふうに思っています。その方々のフォローがあっても、やはり知的な遅れとかそういった色んな障害が解決できない場合は、やっぱり特別支援学級であったり

支援学校であったりという進路に向かう子どもさんもいますけれども、基本的にはやはり小さい内に、少なくとも学校或いは園もそうだと思いますが、が居場所、安心して暮らせる場所ということでフォローしていくことが大事なんだという風に捉えております。

○委員（高橋幸晴）　それが一番大事なごど。ただ学校にいる時間は限られでるんしな。ほとんど家庭の中にいる時間が多いということだから、そごら辺のどごろだしな。大変難しいどごろではないかなと思います。終わります。

○委員長（古谷武美）　他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美）　ないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」について討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美）　討論なしと認めます。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美）　ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。20分まで休憩とします。

（ 休 憩　　午前11時10分 ）

（ 再 開　　午前11時17分 ）

○委員長（古谷武美）　休憩前に引き続きまして会議を始めます。議案第208号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長、お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行）　それでは、議案第208号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

資料は、資料NO. 3補正予算書の21ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出それぞれ10億3千4百13万1千円とするものでございます。

26ページをご覧ください。

歳入の繰入金の補正額489万6千円は一般会計繰入金です。繰越金10万4千円は

前年度繰越金です。

歳出の内容につきましては、お手元に配布しております、1枚ものの事業説明書で説明いたします。

3の問題と課題ですが、各学校給食センターの建物及び厨房設備、機械設備は、西部学校給食センターを除いて概ね10年以上経過しており、経年劣化に伴う修繕が日常的に発生しております。設備は余裕のある構成でないことから、給食を停止させないために故障の際には迅速に修繕を行う必要があると考えております。

4の事業の概要ですが、今回の西部学校給食センターを除いた各センターの施設、設備の修繕にかかる経費500万円の主な内容は、総合センターがエアコン蓄熱ユニット、連続フライヤー用ポンプ、中仙センターについては、冷凍庫、冷蔵庫、仙北センターがエアコン室外機、洗浄機の操作パネル、太田センターが水栓装置、ボイラー配管の蒸気漏れの修繕と今後発生する突発的な諸派修繕を合わせたものとなっております。

現在は応急処置を施しており、給食に支障を来さないよう、冬休み期間中に本格的な修繕を行いたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第212号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 3補正予算書の57ページから63ページ、併せまして、資料NO. 3-1平成28年度補正予算の主な事業説明書の14ページ、最終ページをご覧ください。

議案第212号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。

これは、市内3スキー場の今シーズン中における設備・機器等の修繕費等に係る予備費用200万円の補正をお願いするものであります。

財源は、すべて一般財源となっております。

はじめに、事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と、自然環境を活かしつつ、地域経済の活性化や、冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資するなど、誰もが継続的に楽しめる生涯スポーツの場とすることを目的としております。

次に、これまでの実績と成果ですが、各スキー場の入込客数の推移を表にしております。3スキー場につきましては、指定管理者制度を導入した平成23年度から、ほぼ横ばいから若干右肩上がりに推移しておりましたが、27年度シーズンにあっては、暖冬による積雪不足から、年末年始を絡めた営業日数不足となり、異常気象による利用者の減少となっております。

今年の冬は、積雪量が確保できそうな情報もあることから、再び利用者の増加が見込めるものと期待しているところであります。

次に、問題と課題ですが、今年度においては、協和スキー場で4月に発生した強風被害による圧雪車車庫の破損や、シーズン前の点検において、圧雪車のキャタピラを繋ぎ合わせているゴムベルトの亀裂や破損、また、噴射ポンプやラジエターの不具合が発覚したため、当初予算で計上しておりました予備費で対応しております。そのため、今シーズン中における予期しない故障などに迅速に対応するための費用が不足すると見込まれることから、今回の補正をお願いするものであります。

次に、今後の方向性と事業概要の欄には、過去3年間におけるシーズン中に突発的に発生した修繕費等の推移を表にしております。これを算定根拠として、予備費に200万円の補正を計上させていただきました。

今後も、常に安全・安心を最優先に考え、事故や災害等の緊急事態が発生した場合には、適切かつ迅速な対応ができる体制を整備し、更なる施設の利用促進を図ってまいります。

以上 ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員退出のため、一旦休憩いたします。

（ 休 憩 午前11時25分 ）

（ 再 開 午前11時27分 ）

○委員長（古谷武美） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。陳情第51号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情」を議題といたします。

本件に関しまして、質疑及びご意見ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、採決いたします。「陳情第51号」は、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は採択することと決しました。ただいま、「陳情第51号」が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配布させますので、お願いしたいと思います。

ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（古谷武美） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、陳情第52号「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情書」を議題といたします。

本件に関しまして、質疑及びご意見ございませんか。鎌田委員。

○委員（鎌田正） 反対のための意見でねぐ、これ今やった、前のよ50、なんぼだっけ。

○委員長（古谷武美） 51。

○委員（鎌田正） ダブってる話なんでね、これ。前のよ、どごだ、4番目が。資料4番目。「費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床昨日を確保すること」って要望してらべった、意見書さ。これもこういうどごだべ、52号も、基本的に。同じどご2枚も3枚も要望書出さねったってよ、4番目さ地域医療に必要な病床機能を確保することって意見書出すどごだべった今。まだごごさよ。こいつた、どういう、なんたどごだこれ。

○委員長（古谷武美） 出してる人が同じ人なんで、そこら辺で。

○委員（鎌田正） 俺2枚も3枚も出す必要ねど思ってよ。これ出すどごに何も反対でねんだども。

○委員長（古谷武美） その辺のところ小野地部長、何かありましたら。

○健康福祉部長（小野地淳司） 今鎌田議員が仰っているとおりに、地域医療構想の中で病床機能のことをどちらも言っていることだというふうに思います。ただ、あの、2枚目については、今の、昨日佐藤文子議員がらご質問あったわけですけども、一般質問で。

いわゆる県の方で今地域医療構想、これ国に、厚労省がら作れというどごで、県の方で今作ったところなんですけど、いずれ国が示しているツールに基づいて県は作っているという言い方なろうかと思えますけども。で、実際昨日も一般質問答弁で市長に答弁していただいた訳ですけども、いずれそれを減らすという構想ではないよという言い方なんですけど、事実病床の数は高度医療の部分だとか増える部分はあるんですけども、減少する数にはなっているというのが現実の今の姿です。ただ、今これが同じ内容かと言いますと、最終的には同じ所に辿り着くわけですけども、2枚目については、いず

れ都道府県の地域医療構想についての見直しを行って欲しいという陳情内容なってますので、まずそこら辺の若干の違いはあるのかというふうには思ったところです。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員よろしいでしょうか。

○委員（鎌田正） 同じもの2枚も3枚も出さねたっていいべどってだで。駄目だって意味でねえどもよ。ダブってらんで、同じ意味合いのものだべど思って。皆さん良ければそれで私は反対しません。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それでは、採決いたします。「陳情第52号」は、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は採択することと決しました。ただいま、「陳情第52号」が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配布させますので、お願いしたいと思います。ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、陳情第53号「介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に関しまして、質疑及びご意見はありませんでしょうか。鎌田委員。

○委員（鎌田正） これ基本的によ、これ大した良いごどだよな。大した良いごどだども我々に対して。大した良いごどだども、これ財源はへば何とするもだすべ。大した良いごどだど俺も理解してるども。これへば財源はどっから何と出せ。国で出せって意味だべ、これがらすれば。

○委員長（古谷武美） 逸見所長。

○健康福祉部部長待遇兼包括支援センター所長（逸見博幸） はい、じゃあ参考意見としてですけども。包括支援センターの方から、今現在の持っている情報ということで。これはですね、財源ハッキリと国が出すという財源の部分は、税金が国の分の負担分として介護保険の半分を国が今出している訳ですけども。それ以上に出すとなると、やっぱり国の財源は税金になってくると。で、それが何で賄われるかという設計は、ご存じのとおり消費税財源を社会保障分に、等に振り分けていく中で介護保険に係わる掛かり増し分も国が負担する分は消費税財源で賄っていくという構想でございますけれども、それに加えて給付費そのものは制度を創設からもう今16年経ちまして、給付費は創設時の3倍、約10兆円、えーと10兆円ぐらいなんですよ。で、それをじゃあどう賄っていくかっていうと、国の財源と市町村の負担金と、それから高齢者、65歳以上の、今は65歳以上ですけども、その方々の保険料プラス、実は40歳から64歳までの方々の保険料の中に介護保険負担分が入ってますので、そこの割合をどうするかという、そこのバランスをどうしていくかということで、この制度を維持していくための負担割合は今国の方の審議会等で検討している中で、陳情書にありますように、じゃあ特定のサービスに係わる利用料の負担割合を上げましょうとか、そういったことがここに示されているってことで、国の財源が増えれば我々自治体の方の、どうしても大変有り難いですが、結果的にはそれは税金に跳ね返っていくという仕組みであるということでございます。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） これ今言ったとおり何も反対するつもりはねけども、ちゃんとそういったものを弁えて、やっていがねば。ただ国の方がら金出せ、消費税は反対ではよ。これ成り立っていがね話でねがど思う。それ無責任に。そご辺りきちっと対応していがなければ。ああ良いな良いなって出すべきではないと私はそう思っております。大した良いごどだどもよ。財源も何も分がらねで、ただ早く国に出してください、利用者は負担不足してください。せば今言ったようにその消費税上げだ時、その上げだ分をこさ入れるって、今の段階ではちょっと無理な話だべ。私はそう思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） これ私の考えなんですけれども、まず、あの、5%から8%に上げる時に、その後2%上げて10%にしようという考えあるわけですけども。財政再建と社会保障を、に注ぎ込むっていうことでやったんですけど。この3%の内、軍事費と

それから大企業への支援が増えただけで、実際には社会保障には回っていないんですよ。だから、その辺の政府のお金の集め方、お金の使い方もこういう陳情があって色々こう変えられていくんじゃないかなと思うんですけど。ですから是非、これをまず採択してね、上げていただければ有り難いと私は思っています。以上です。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。なければ、採決いたします。「陳情第53号」は、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。ただいま、「陳情第53号」が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配布させますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものです。ただいまお配りした意見書案について、ご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

ここで、子ども支援課齋藤課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○子ども支援課長（齋藤博美） お忙しい中お時間をお取りいただきまして、ありがとうございます。早速ですが、協和地域保育園統合計画及び土川保育園の今後の運営について、ご説明させていただきます。

はじめに、「協和地域の保育園統合と認定こども園について」の資料をご覧願います。この資料は、現在協和地域にあります、協和保育園、船岡保育園、淀川保育園の3園を運営しております社会福祉法人大空大仙が作成したものであります。

パンフレットをお開き願います。

最初に協和地域の現状を記載しておりますが、大仙市合併当初の平成17年度には協和地域の3つの保育園には、216名の園児が在籍しておりましたが、今年度は132

名の在籍となっており、この11年間で約4割近く減少しております。

また、ここ数年の協和地域の出生者数も年間22人から25人の間で推移しておりまして、園児減少傾向が続くことが予想されます。

「子どもたちの育ち」を大事にした保育を考えたとき、一定規模による集団保育の環境を提供することから、その課題解決として3園の統合を計画いたしました。

統合することにより、協和地域はすでに小学校が統合しておりますので、小学校への円滑な接続が可能な保育・教育を提供できることとなります。

また、園児数の減少を見据えながら、子どもたちがのびのびと成長出来るような環境をととのえ、地域の保育・教育の質を高め、保護者ニーズに応えるため、認定こども園化を進めることといたしました。

認定子ども園になることで保護者の就労状況や家庭環境にかかわらず、全ての子どもが園に入所することができます。

これは、協和地域にこれまで幼稚園がありませんでしたけれども、認定こども園になることで保護者が就労していなくても、保育教育を受けることができることから、保護者の選択の幅が広がることとなります。

これまで、大仙市内に認定こども園がなかったのは、協和地域だけでしたので、これで全ての地域に認定こども園が設置されることとなります。

さらに、統合あたっては、子どもたちが安全で快適な環境で保育を受けられるよう、平成29年度に、協和保育園の外壁と屋根を改修し保育環境の整備を図り、平成30年度の統合を目指すこととしております。

送迎バスの運行についても、統合前と変わりなく運行することとしております。

これまで、法人では、統合される各園の保護者や地元への説明を終えており、関係する皆様から御理解をいただいているところであります。

今後のスケジュールは、ただ今申し上げましたとおり、平成29年度に統合後新たな認定こども園の園舎となる現在の協和保育園の外壁や屋根の改修工事を行うとともに、県の認定こども園サポート事業を受けながら、平成30年4月1日の開園を目指すこととしております。

続きまして、もう一つの資料「大仙市立土川保育園の今後について」をご覧ください。

1ページをお開き願います。

はじめに現状であります。西仙北地域では現在小学校は既に統合が済み1校になっ

ております。保育施設は、今年から認定こども園になった「西仙あおぞらこども園」と平成19年に3つの園を統合してできた「みつば」保育園、それと「土川保育園」の3つの園があります。

土川保育園の入園児数は、①の表にありますとおり、年々減少しており、昨年度の13人から今年は4月当初で8人まで減少し、また、これまでは、年度途中で満3歳になってからの入園者もおりましたが、今年度はその予定も無く、10人を下回ることが確実となりました。

土川地区児童の就園状況につきましては、②の表になっておりますけれども、今年度当初土川地区の未就学児童45名のうち38人が就園しております。38名のうち土川保育園を利用しているのが、3歳児3人、4歳児3人、5歳児2人の8名となっており、2歳児は土川地区に4名おりますが、年度当初で西仙あおぞらこども園へ2名、他はなだて、どれみの各保育園へ1名ずつ就園しておりますので、先ほどももうしあげましたとおり、今年度中に満3歳を迎えても土川保育園へ入園する園児はいないと思われま

す。ちなみに、土川地区の子どもで土川保育園以外に就園している子どもは、全て現在入園している園が第1希望か、前年からの継続利用となっております。

次に2ページをお開き願います。

の表に西仙北地域の出生者数の推移がありますが、今後の出生もの数の増加は厳しいことから、土川保育園の利用者は10人を下回ることが予想されるところであり、単園での保育活動を継続することは困難な状況となっております。

子ども達には、より良い保育環境のもと、団体生活の訓練や同年代のこども達との関わり合いを深められるよう、一定規模による集団保育の環境を提供する必要がありますので、この園児の減少は大きな課題となっていることから、西仙あおぞらこども園との統合が課題解決策になると考えられます。

それぞれの保育園の施設の状況は、②の表にありますとおり、土川保育園が昭和63年、西仙あおぞらこども園が、平成8年建築となっております。

次のページをお開き願います。土川及び刈和野地区の、今後の入園児数見込みの表がございます。

今後の入園児数の見込みにつきましては、それぞれの地区の乳幼児人口に大仙市の保育所等の利用希望見込み率を掛けて算定しました。

大仙市では、3歳以上につきましては100%のお子様

すので100%利用。2歳以下の未満児については、利用ニーズが高いことから、現在の利用率を引き上げて推定しております。

この推定でいきますと、表の中の赤字となっている年齢が、西仙あおぞらこども園の保育室定員を上まわることとなります。

この様な現状を踏まえ、土川保育園の今後の運営につきまして、3に記載しておりますとおり、現在、土川保育園を利用している3歳児が卒園する平成30年度末までは土川保育園を継続し、団体生活の訓練や同年齢の子どもたちとの関わり合いを深め、より良い保育環境提供するため、「西仙あおぞらこども園」で、刈和野、土川両地区の児童の受入が可能となる平成31年度に、「土川保育園」と「西仙あおぞらこども園」を統合したいと考えております。

統合にあたっては、「西仙あおぞらこども園」の園舎等の環境整備について、運営している社会福祉法人大空大仙と協議しながら、必要に応じて平成30年度に実施してまいりたいと考えております。

スケジュール（案）が次のページにあります。

今年度は、これまで、まずは、西仙あおぞらこども園を運営していて土川保育園の統合をお願いすることになります、社会福祉法人大空大仙への市の計画案を説明し、ご協力をお願いし、御理解をいただきました。その後、市長はじめ庁内で協議を行い、この計画案を進めることといたしました。11月10日には地域の議員の皆様への説明、また、先日12月3日には在園児の保護者の皆様への説明をさせていただきました。

本日、当委員会の議員の皆様には計画をご説明させていただき、今後は、地元への説明、平成29年度には随時法人と協議を行いながら、平成31年度の統合を目指してまいりたいと考えております。

皆様から、この計画について、ご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。質疑及びご意見ございませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） やむを得ないことだと思えますけれども、これから行われる地元へのね、説明会に力を入れて地元の理解を得るようにお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ終了といたします。ここで説明員退出のため、一旦休憩といたします。どうもご苦労さんでした。

（ 休 憩 午前 1 1 時 5 4 分 ）

（ 再 開 午前 1 1 時 5 5 分 ）

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に続きまして、会議を再開いたします。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対しまして閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議がないようですので、そのとおり決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任お願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、ありませんので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさんでございました。

（ 閉 会 午前 1 1 時 5 6 分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美